

■令和3年度の地域連携の見通しについて

I 地域で目指す子ども像、学校像の策定（4校共通）

- ・教師、子ども、保護者、地域にとってわかりやすいコンセプトの設定する

II 実施要項2領域8つの視点から、これまでの取組を生かしつつさらに教育効果を見込める具体策を重点化

1 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校改善

(1) カリキュラム・マネジメントの充実・強化

- ア 教科等横断的な視点からの教育課程の編成
 - ・徹底すべき「当たり前」の質の向上
 - ・9年間の育ちを見据えた教科経営、学年・学級経営、学習指導
- イ 学習評価を生かした教育課程・指導方法の改善
 - ・実態把握から始める短期達成型のマネジメントの工夫
 - ・即時評価、直後プランニングの徹底

【想定される具体策】

- ・「そろえる指導」の自校化と検証（各学校の実態に即した特色ある取組に）⇔「釧路市授業改善スタンダード」
- ・小中が連携した教科経営構想（学力向上を目的とした連携指導の計画）
- ・中学校につながるキャリア教育の構想（お仕事座談会⇒職場体験）
- ・育てたい資質・能力を踏まえた学校評価の工夫

(2) 安心して学べる居場所である集団の確立

- ア よりよい生活や人間関係を形成する態度の育成
- イ 学習に適した教室環境の整備

【想定される具体策】

- ・ISSY運動の拡充によるつながりの強化（小学校側の主体性、いじめに特化しない取組の工夫）
- ・特別支援教育の体制整備（不登校対応含む校区内の組織体制、教育相談機能の強化）
- ・ICT環境（家庭を含む）を整備・管理する組織体制の工夫

(3) 学習指導の充実

- ア 個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた指導方法や教材等の工夫
 - ・「指導の個別化」と「学習の個性化」を踏まえた指導の充実
 - ・日常の授業改善に向けた視点の明確化
 - ・学校間の教育課程レベルで連携した授業づくり・校区としての学力向上

【想定される具体策】

- ・中学校と連携した専科授業の充実
- ・日常の授業改善に向けた合同研修の実施（指導方法や教材等の共有）
- ・「自学」に向けた家庭学習の充実
- ・児童生徒同士の合同授業の実施（小・小、小・中）
- ・中学生の乗り入れサポートの実施（小・中）

- イ 1人1台端末の日常的な活用による授業改善

【想定される具体策】

- ・活用に必要な子どもの技能の把握と指導方法の工夫
- ・授業及び家庭での具体的な活用計画の策定
- ・活用に向けた教職員の研修の工夫、教員が学べるワークスペースやラボの整備

2 「北海道アクションプラン（第2期）」を踏まえ、質の高い教育活動を持続的に行う「手引Road」を活用した働き方改革の実施

(1) 業務の効率化に向けた取組の充実

- ア 課題に応じた「5つの業務改善・効率化の観点」の実践
- イ ICTの活用（教材作成等授業準備、朝の打合せや職員会議等でのペーパーレス化、教員研修の効果的な実施）
- ウ 部活動休養日等の完全実施、学校規模に応じた部活動数やシステムの見直し、地域との連携など部活動指導にかかる負担の軽減（中学校）

【想定される具体策】

- ・働き方改革コアチームの設置、事務加配の効果的な活用（事務部会の新設、校務データ処理の自動化の提案・共有等）
- ・ネットワークコミュニティを活用した連携の促進（Meetを活用したビデオ会議や成果普及資料、教材等の共有）
- ・私費の公会計化等会計業務の検討
- ・セキュリティポリシーガイドライン、学校資産管理データの作成